

～ 「働き方改革」を通じて県南地域の地方創生に取り組みます ～

徳島労働局と阿南信用金庫が 働き方改革に係る包括連携協定を締結しました！

徳島労働局（局長：鈴木麻里子）は、徳島県内、特に、高齢化の進行により地域経済への影響が深刻化する県南地域の「働き方改革」をより一層推進し、県南企業の生産性の向上、地域経済の活性化を図ることを目的に、阿南信用金庫と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結し、平成29年12月11日(月)、徳島労働局において、締結式を執り行いました。

徳島労働局では、長時間労働の見直し、年次有給休暇の取得促進、女性・若者・高齢者の活躍促進、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善など、働き方改革に関連する各種施策に取り組んでいるところですが、今後は、融資等を通じて地域の企業と密接に関わっている阿南信用金庫と連携・協力して、県内企業の働き方改革や労働生産性向上に向けた取組について、一層の働きかけを行っていくこととしています。



写真右から、阿南信用金庫 佐竹理事長、徳島労働局 鈴木局長

「働き方改革に係る包括連携に関する協定」の内容と効果

- ① 県南の事業場の労働者の処遇の改善、仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関すること
- ② 県南の事業場の労働生産性の向上に関すること
- ③ 県南の事業場の人材育成に関すること
- ④ 県南の事業場の非正規雇用労働者の待遇改善、多様な働き方に関すること
- ⑤ 県南の雇用の促進及び安定に関すること
- ⑥ 徳島労働局の施策の広報・周知に関すること
- ⑦ その他本協定の目的に沿うこと



県南地域の労働者の働き方改革の推進により、
生産性向上、地域経済活性化